

日本音響学会東北支部 若手研究者優秀論文賞 実施要領

平 22.4.21 制定

平 26.4.23 改正

○ 趣旨

日本音響学会東北支部（以下、支部と略す）内で行われた研究発表において、特に優秀と考えられる若手の発表者を表彰し、若手研究者の啓発と優秀な人材の育成に寄与することを目的とする。

○ 表彰名

表彰名は「日本音響学会東北支部若手研究者優秀論文賞」とする。

○ 受賞資格者

以下の条件を満たすものを受賞資格者とする。

- (1) 発表時点で 35 歳以下の学生・若手研究者
- (2) 論文の筆頭著者であること
- (3) 登録された登壇者でありかつ実際に登壇した者
- (4) 日本音響学会学会員であり東北支部に所属していること
(表彰式までに入会手続きを取った場合を含む)
- (5) これまでに本賞を受賞していないこと

○ 受賞人数

年 4 名程度とする。

○ 表彰対象の研究発表会

電気関係学会東北支部連合大会および東北地区若手研究者発表会における研究発表論文を表彰の対象とする。

○ 受賞者の選定方法

- ・ 表彰対象とする研究発表会の発表の中から、音響関連の研究と支部役員が認め、かつ、受賞資格を満たす全ての発表を対象とする。
- ・ 対象となる全ての論文について、支部長が指名する評価委員（複数名）が論文内容に基づき候補者を決定する。
- ・ 支部役員会の議を経て受賞者を決定する。

○ 表彰

表彰式を行う。

○ 表彰内容

受賞者には表彰状と副賞（一万円）を授与する。

以上